

交通やまぐち



第60回交通安全こども自転車山口県大会

令和8年 秋の全国交通安全運動

実施期間 令和8年9月21日(月)～9月30日(水)

運動の重点

- 〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール
の理解・遵守の徹底
- 〈県重点〉高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進

住みよい山口 いつも心に 交通安全

県下の統一行動日

- 〈歩行者〉
9月24日(木) 「歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進」を呼びかける日
- 〈自動車〉
9月25日(金) 「夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や『ながらスマホ』の根絶」を呼びかける日
- 〈自転車〉
9月28日(月) 「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール
の理解・遵守の徹底」を呼びかける日
- 〈県重点〉
9月29日(火) 「高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進」を呼びかける日
- 9月30日(水) 「交通事故死ゼロ」を目指す日
〈全国統一行動日〉

主催 交通安全山口県対策協議会



【運動の目的】

この時期は、家族や仲間
でレジャーに出かける機
会が増え、車で県内を移動
する方が増えてくること
や、日没の早まりにより、
帰宅する方などの車の往
来が多くなる時間帯と薄
暮時間帯が重なって道路
交通における危険性が高
まります。

こうした状況を踏まえ、
運動を通して県民一人一
人に交通ルールの遵守と
正しい交通マナーの実践
を習慣付け、交通安全意
識を高揚させることにより、
交通事故の発生を抑止す
ることを目的とします。

【実施事項】

1 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

① 運転者

- ・子どもや高齢者の特性の理解
- ・歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底
- ・同乗者へのシートベルト等の着用指導
- ・こどもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用

② 地域・家庭

- ・反射材用品、LEDライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用

- ・体験型講習会等の開催と参加勧奨
- ・こどもの保護者に対する交通安全啓発・教育の推進
- ・横断歩行者とドライバーがお互いの意思疎通を図る横断歩道ハンドサイン運動の推進

③ 学校・職場

- ・反射材用品、LEDライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用
- ・学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成
- ・通学路等の点検と危険箇所での安全指導
- ・横断歩行者とドライバーがお互いの意思疎通を図る横断歩道ハンドサイン運動の推進

② 自動車

2 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

① 運転者

- ・夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームへのこまめな切り替え
- ・妨害運転の禁止、ドライブレコーダーの利用
- ・二日酔い運転の禁止
- ・「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底

② 地域・家庭

- ・反射材用品、LEDライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用
- ・飲酒の機会における適切な交通手段の選択

- ・「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底
- ・飲食店における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の推進

③ 学校・職場

- ・学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成
- ・飲酒運転・妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない職場づくりの促進
- ・ハンドルキーパー運動の推進



③ 自転車

3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

① 運転者

- ・ヘルメット着用の徹底
- ・交通ルールやマナーの正しい理解と実践
- ・交差点等における一時停止、安全確認の徹底
- ・自転車安全利用五則の実践
- ・自転車損害賠償責任保険等の加入

② 地域・家庭

- ・ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底

- ・自転車安全利用五則の周知
- ・自転車損害賠償責任保険等の加入促進
- ・歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践

③ 学校・職場

- ・ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底
- ・交通ルールやマナーの指導の徹底
- ・自転車安全利用五則の周知
- ・自転車損害賠償責任保険等の加入促進
- ・歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践

④ 県重点

高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進

① 運転者

- ・「思いやり」と「譲り合い」の心を持った運転の推進
- ・高齢者の特性の理解
- ・サポカーの利用促進

② 地域・家庭

- ・「運転卒業証」制度の周知
- ・家庭での免許証の自主返納等の話し合い
- ・高齢ドライバー対象の講習会等への参加勧奨

③ 学校・職場

- ・各種会議・講習会等を通じての広報啓発活動の推進
- ・高齢歩行者に対する「声かけ」の励行
- ・交通安全学習館の利用促進

第55回二輪車安全運転山口県大会の開催

令和8年6月15日（日）、山口県総合交通センターにおいて、山口県交通安全協会・山口県二輪車安全運転推進委員会・山口県警察共催による「第55回二輪車安全運転山口県大会」を開催しました。

この大会は、二輪車運転者に対し安全運転技能と交通マナーの向上を図ることにより、二輪車の交通事故を防止することを目的に行われるもので、県内各地から23名のライダーが参加し、技能走行と法規履行走行で技を競い合いました。

競技の結果、各クラスの優勝者及び法規履行走行成績優秀者は次のとおりです。

◎ 原付クラス

優勝

伊藤 貴規さん

◎ 一般Aクラス

優勝

安藤健太郎さん

◎ 一般Bクラス

優勝

宮崎 雅之さん

◎ 一般Cクラス

優勝

宮野 良太さん

◎ 法規履行走行成績優秀者

◆ 一般Aクラス

矢田 朋子さん



● 各地区交通安全協会の主な活動(令和8年夏の交通安全県民運動)



岩国

ちびっこ街頭キャンペーン



柳井

高校生街頭キャンペーン



光

ハンドサイン定着運動



下松

こども街頭キャンペーン



防府

交通安全キャンペーン



山口

シニア交通安全教室



山口南

交通安全キャンペーン



宇部

通学路キャンペーン



山陽小野田

通学路キャンペーン



小串

交通安全啓発活動



美祢

大学生交通啓発活動



長門

交通事故現場講習



秋

交通安全キャンペーン



下関

交通安全キャンペーン



長府

小学生交通安全教室



交通安全協会への加入のお願い

～あなたとともに地域を守る交通安全協会～

各地域で行われている交通安全活動は、入会していただいた皆様の貴重な会費で行われています。

会費は1年間につき500円で免許証の有効期限に応じて

3年～1,500円、5年～2,500円

をお願いしています。

なお、会員の皆様には様々な特典を用意しています。



主な会員特典

チャイルドシートの
無料貸出



交通安全活動協賛店
料金割引等サービス



交通安全学習館の
利用補助



発行所

一般財団法人 **山口県交通安全協会**
(山口県交通安全活動推進センター)

山口市小郡下郷3560-2
山口県総合交通センター内

電話 083(973)0054